

令和5年8月 勝山市定例農業委員会

1. 開催日時 令和5年8月25日(金) 午後1時30分
 2. 開催場所 勝山市役所 第1会議室
 3. 出席委員 農業委員9名、農地利用最適化推進委員9名
- 会長 1番 松村 勘兵衛
 会長職務代理 2番 辻 尊志
 農業委員 3番 北山 謙治
 5番 山口 拓雄
 6番 山内 百合子
 7番 高野 忍
 8番 牧野 昌久
 9番 吉田 武博
 11番 田中 政男

- 農地利用最適化 1番 横山 定守
 推進委員 2番 坂上 信雄
 4番 吉田 新一
 6番 松井 喜治
 5番 前田 壽夫
 7番 松田 数実
 8番 林 博史
 9番 廣瀬 介治
 10番 鳥山 義昭

4. 審議内容・結果

| 議案番号 | 議案名 | 審議結果 |
|--------|--|------|
| 議案第16号 | 農地法第5条第1項の規定による許可申請意見について | 可決 |
| 議案第17号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（賃借権の設定） | 可決 |
| 議案第18号 | 農用地利用配分計画（案）に対する意見聴取について（農地中間管理事業による賃借権の設定） | 可決 |
| 議案第19号 | 現況証明願いについて | 可決 |

- (報告事項) ・ 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 ・ 農地法第18条第6項の規定による通知について

5. 農業委員会事務局 事務局長 竹生 禎昭 係長 久永 幹生 主事 田中 愛里沙
 会計年度 山内 佳奈

令和5年8月 勝山市定例農業委員会 シナリオ

- 事務局長 ただいまから、令和5年8月定例農業委員会を開催いたします。
また、須見 則雄 委員、滝本 和子委員、酒井 清泰委員、田中 昭司
委員は欠席の旨、お聞きしております。
- 松村会長 それでは、松村会長よりご挨拶を申し上げます。
- 事務局長 (あいさつ)
本日の日程ですが、次第に基づき定例農業委員会の審議を行います。
委員各位には厳正な審議をお願いすることになりますが、ご協力のほどよ
ろしくお願いいたします。
- 事務局長 ありがとうございました。
では、会議規則により、会長が議長として議事進行をお願いいたします。
- 議長（松村会長） これより本日の会議に入ります。
事務局より8月分の経過報告を申し上げます。
- 事務局 (報告)
- 議長（松村会長） 報告はお聞きのとおりです。ご意見、ご質問はありませんか。
ないようですので、本日の議事録署名委員を
9番 吉田 武博 委員
11番 田中 政男 委員
の両名にお願いします。
- 議長 これより議事に入ります。
- 議長 (松村会長) 日程第1 議案第16号 農地法第5条第1項の規定による許可申請意見
についてを議題とします。
事務局より説明願います。
- 事務局 (説明)
- 議長 (松村会長) このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告願います。
山口委員より報告をお願いいたします。

| | |
|--------------|---|
| 山口委員 | 説明がありましたとおり、農地転用許可申請時は目的が事務所だったところが駐車場になりまして、目的が駐車場だったところが事務所になり、目的が入れ替わったということで、どうぞよろしく願いいたします。 |
| 議長 (松村会長) | ありがとうございました。 報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより採決いたします。 議案第16号は原案どおり「許可相当との意見を付して」承認することに異議ございませんか。 |
| 委員 | 異議無し |
| 議長 (松村会長) | それでは、議案第16号は、原案どおり、「許可相当との意見を付して」承認することに決しました。 |
| 議長 (松村会長) | 続きまして、 日程第2 議案第17号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定（中間管理事業による賃貸借権の設定）及び、日程第3 議案第18号 農用地利用配分計画（案）に対する意見聴取についてを議題とします。 これらは関連がありますので一括して行います。 事務局より説明願います。 |
| 事務局 | (説明) |
| 議長 (松村会長) | それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより採決いたします。 ではまず、議案第17号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。 |
| 委員 | 異議なし |
| 議長 (松村会長) | それでは、議案第17号については、承認することに決しました。 続いて、議案第18号について採決いたします。 |
| 委員 | 異議なし |

| | |
|----------|--|
| 議長（松村会長） | それでは、議案第18号については「適当である」旨の意見を付すること決しました。 |
| 議長（松村会長） | 続きまして、日程第4 議案第19号 現況証明願いについてを議題とします。 事務局より説明願います。 |
| 事務局 | （説明） |
| 議長（松村会長） | このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告願います。 田中政男委員より報告をお願いいたします。 |
| 田中政男委員 | 18日の日に現地確認をして参りました。申請者は高齢なので2年前に娘さんの嫁がれた県外のほうに行かれています。現在は空き家になっておりますけれども、現地確認に行ったときはきれいになっておりました。確認しましたら、隣の方が管理されているとお聞きしました。9ページの写真を見てもらいますと、家の前がコンクリートになっております。右側のほうは道路を挟んで深谷地区の集会所があります。その下のほうには集会所の駐車場と、道を挟んでお宮さんがありました。そういうことで写真のとおり、非農地同然と確認いたしましたのでどうぞよろしく願います。 |
| 議長（松村会長） | ありがとうございました。 報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより、採決いたします。 議案第19号は、原案どおり承認することに異議はございませんか。 |
| 委員 | 異議なし |
| 議長（松村会長） | それでは、議案第19号については、原案どおり承認することに決しました。 |
| 議長（松村会長） | 次に、報告事項に入ります。 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。 |
| 事務局 | （報告） |
| 議長（松村会長） | このことについて、ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので次に、農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局から報告願います。 |

| | |
|-----------|--|
| 事務局 | (報告) |
| 議長 (松村会長) | このことについてご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので次に、その他について事務局よりお願いいたします。 |
| 事務局 | それでは地域計画についてご説明させていただきます。 (説明) |
| | (質疑応答) |
| 議長 (松村会長) | このことについてご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、全体を通して何かご質問はございませんか。 最後に、次回の定例農業委員会について、事務局より説明願います。 |
| 事務局 | 次回の農業委員会は、令和5年9月25日(月)午後1時30分から、勝山市役所 第1会議室にて開催予定としております。また、農地利用最適化推進委員会は令和5年9月29日(金)午後1時30分から、勝山市役所 第1会議室にて開催予定としております。 |
| 議長 (松村会長) | 以上で本定例農業委員会の審議事項及び報告事項は全て終了いたしました。みなさまご協力いただきありがとうございました。 では、進行を事務局にお戻しします。 |
| 事務局長 | 松村会長、ありがとうございました。 以上で8月定例農業委員会の全体会議が終了いたしましたので、辻職務代理より閉会のことばを申し上げます。 |
| 辻職務代理 | 閉会の言葉 |